

普天間飛行場の一日も早い運用停止及び返還を求める意見書

沖縄に関する特別行動委員会（SACO）の最終報告において、普天間飛行場の県内移設条件付き返還が合意され、22年が経過している。これまで長きにわたり、普天間飛行場をキャンプシュワブへ統合するという計画が進められる中、平成25年12月25日に、安倍首相と仲井眞知事が面談を行った。

同面談において、仲井眞知事が求めた「普天間飛行場の5年以内の運用停止」の要請に関し、安倍首相から「移設されるまでの間の普天間飛行場の危険性除去が極めて重要な課題であるという認識は、知事とまさに共有しているところであります。」との発言があり、キャンプシュワブへの統合を前提として、普天間飛行場が移設されるまでの間の危険性除去についての考え方が示され、その後、平成26年2月18日に第1回目の普天間飛行場負担軽減推進会議がスタートした。

しかし、仲井眞県政から翁長県政に変わって以降、沖縄県は現行の普天間飛行場返還計画に真っ向から反対して法廷闘争に入り、また政府からは、5年以内の運用停止実現について「沖縄県知事から協力を頂けていない」「辺野古移設への地元の協力が条件である」という趣旨の認識が示され、先行きが不透明となっている。

5年以内の期限にあたる平成31年2月18日が目前に迫る中、政府と沖縄県が共に協力をして、一日でも早く普天間飛行場の運用停止、危険性除去に取り組むことが必要である。

また、本市は普天間飛行場に離発着する米軍機の飛行経路とされており、市民の安心安全を守る立場からも、普天間飛行場の固定化は断固として認められない。

よって本市議会は、政府と沖縄県の協力によって普天間飛行場の一日も早い運用停止及び返還を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成31年（2019年）1月17日

那覇市議会

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、
沖縄県知事